

学校防災管理マニュアル

平成26年度 吉野川市立川島中学校

I 目的

この計画は、防災管理についての必要な事項を定め、地震、火災その他の災害などの予防を図り、発生時の生徒並びに教職員の生命、身体を確保し、学校の施設・設備の安全を図るとともに、地域社会の安全の形成に寄与することを目的とする。

II 基本方針

- 1 生徒及び教職員の生命の安全を第一とし、迅速かつ的確に対応する。
- 2 教職員及び生徒の役割を確認し、安全確保のため総力を結集する。
- 3 情報を正確にとらえ、的確な状況判断のもとに明確な指示を与える。
- 4 地域防災組織及び保護者等との密接な連携を図る。

III 自衛防災組織及び役割分担

防 災 本 部
本部長 校長, 副部長 教頭

分 担 班 名		災害及び訓練時	平 常 時
通報連絡班	○教頭 教務主任	<ul style="list-style-type: none"> ・校内への通報連絡 ・警察署, 保健所, 教育委員会, 家庭への連絡 ・情報収集, 本部各班間の連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報に必要な施設器具の整備保管 ・放送設備が使用不能になった場合にも備える。 ・災害情報収集
避難誘導班	○安全担当 各学級担任 (各授業者) ALT	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害に応じ, 定められた経路などにより安全な生徒等の避難誘導 ・人員確認と本部連絡 ・保護者への安全で確実な引き渡し 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難口, 避難経路, 避難場所, 笛, 防災救急袋等の避難用具の確認と管理, 非常食の備蓄 ・保護者への引き渡し方法の検討
救護班	○養護教諭 2年副担	<ul style="list-style-type: none"> ・要看護者の応急看護 ・必要に応じて救急隊と連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護器具, 医薬品類の整備保管 ・応急手当の習熟と普及
防護消防班	○3年主任 体育主任 生徒会担当 技能員	<ul style="list-style-type: none"> ・被害拡大防止への対処 ・初期消火活動 ・校舎内の残留生徒等の搜索 ・水利誘導, 消防署への協力 ・不法侵入者への対処 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の保管状況, 危険箇所等の点検, 整備 ・防災避難上の施設整備の点検整備 ・消火器具, 防災用具の管理
搬出班	○事務主任 1年主任 (栄養教諭)	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時持ち出し物の搬出準備及び搬出 ・搬出物の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常持出物の表示 ・重要物件の整理 ・搬出用具の整備

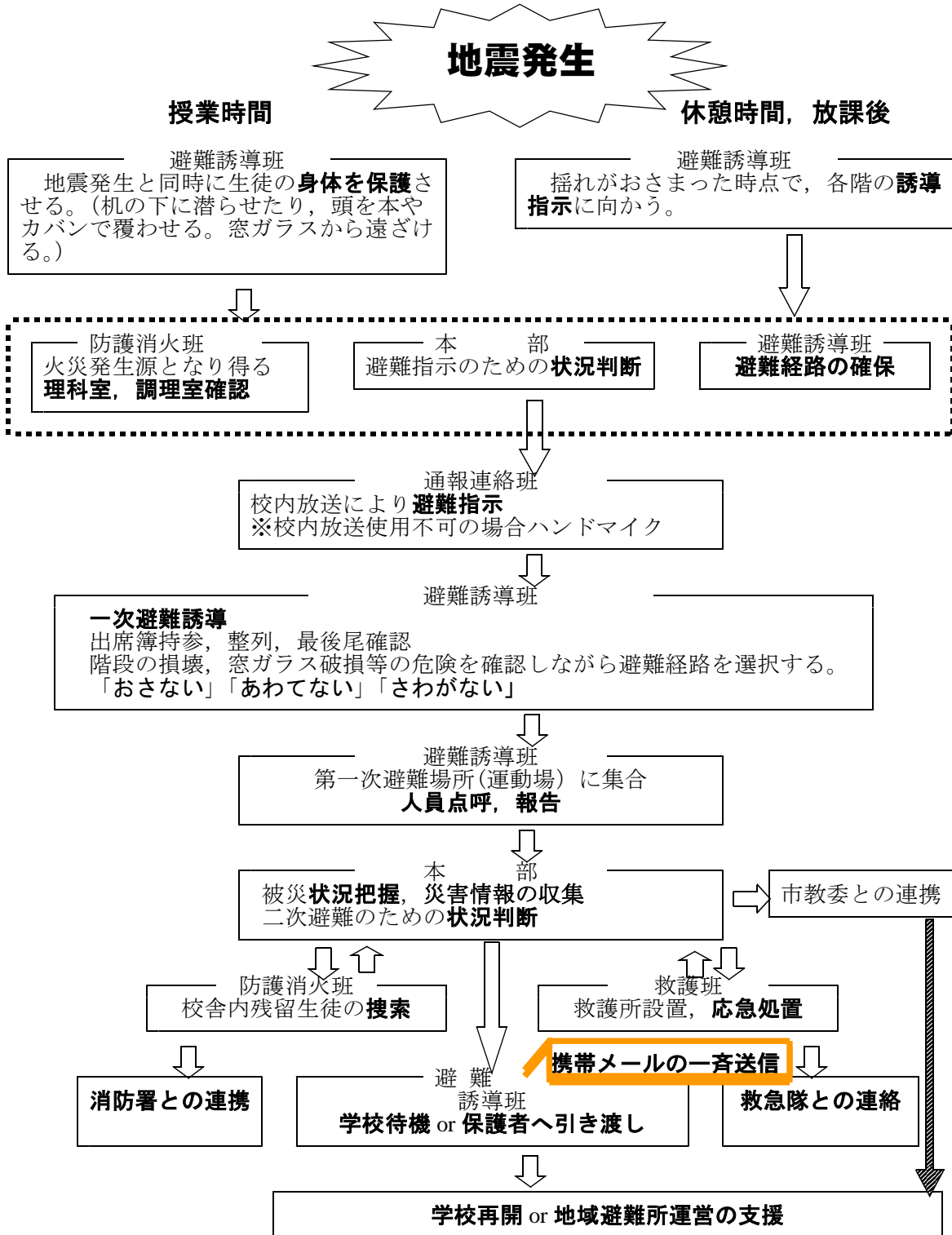
○…各班責任者

IV 行動マニュアル

1 地震

(1) 在校時

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所への避難を徹底指導

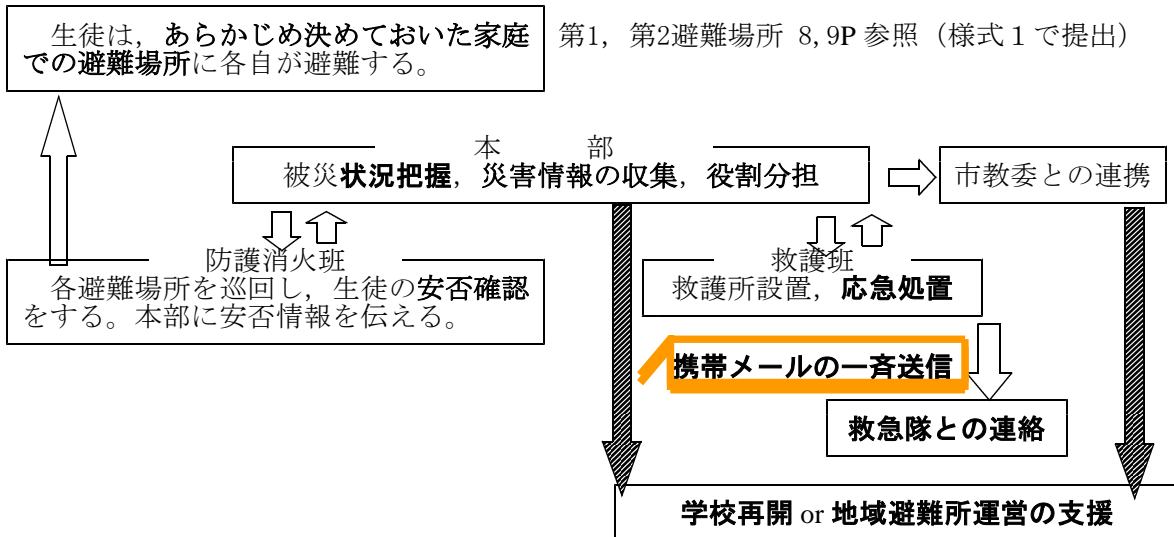


(2) 管理下外 [学校を含む地域で震度 5 弱以上の地震発生時]

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」 場所への避難を徹底指導

地震発生

職員は、自分自身の安全を確保しつつ、学校へ参集する。



地域避難所運営の支援について

- 1 市教委より避難所開設の要請があった場合、**学校長が承認**をする。
- 2 学校としての立場を明らかにする。
「生徒の安全確保及び教育活動の早期正常化」が教職員の役割である。
- 3 避難所運営本部への参加は、**管理職**がする。
 - (1) 開放区域の確認
 - (2) 教職員の協力できる内容
 - (3) その他
- 4 避難所における自治組織が活動開始後、教育活動再開のための準備を始める。
(避難所運営は、市教委と自治組織に。連絡調整は**管理職**が行う。)

○市立川島中学校は、市の避難所になっていないが、隣接の川島体育館が避難所なので、災害対策本部の指示により、市担当職員と連携を図りながら避難所運営に協力をする。

○教頭は備蓄品（乾パン・保存用の水）について、生徒・教職員数を常時確保し、その賞味期限を確認・補充しておく。保管場所は2階の和室。

○市立川島中学校運動場は防災ヘリコプターの離発着場である。傷病者の輸送・物資の運搬等に協力する。

2 火 災

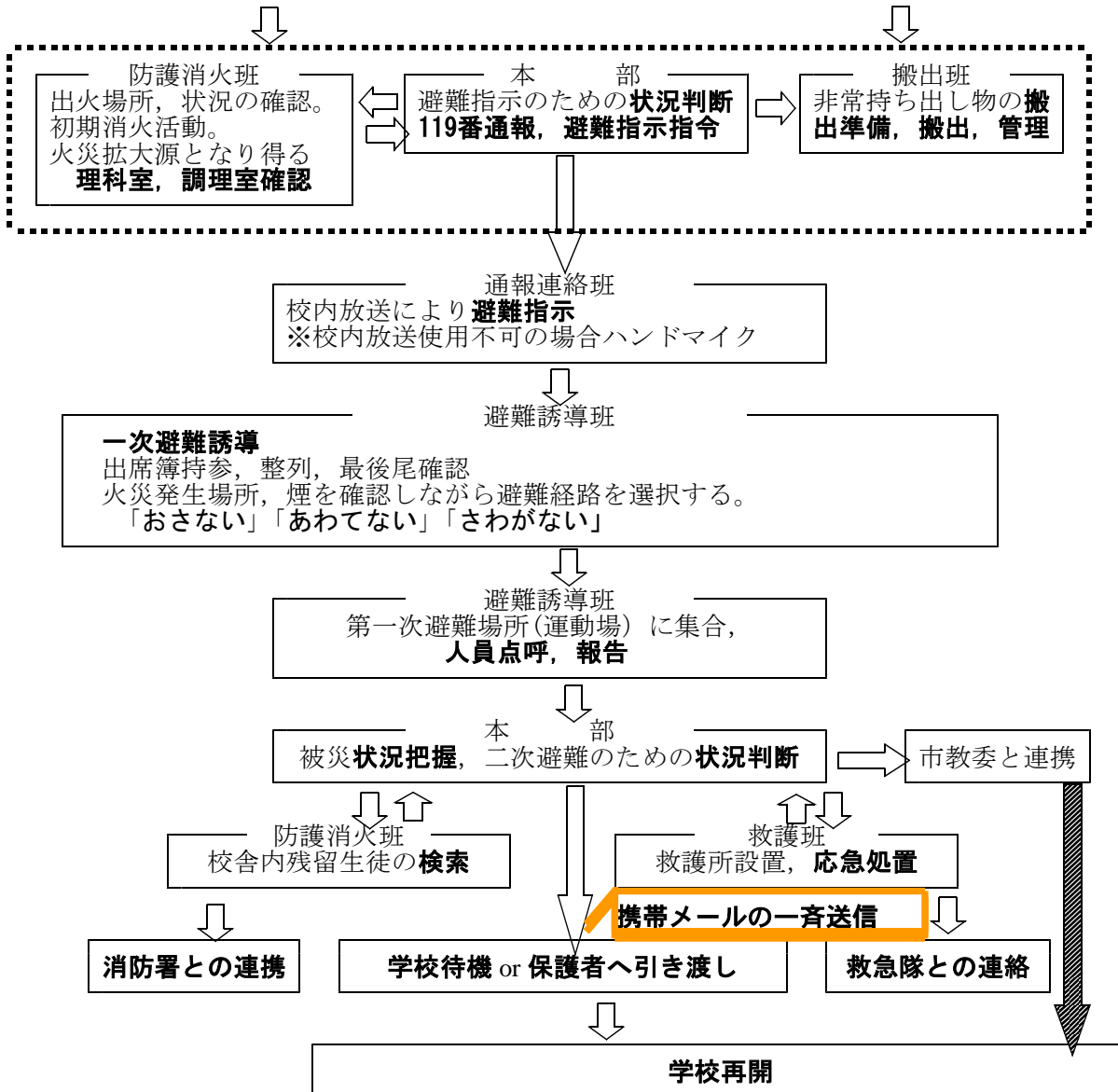
火災警報発動

授業時間

避難誘導班
生徒を落ち着かせる。ハンカチ、タオルなど呼吸器を守ものを準備させ、指示を待つ。

休憩時間

避難誘導班
出火場所を避け、各階の誘導指示に向かう。ハンカチ、タオルなど呼吸器を守ものを準備させ、指示を待つ。



3 その他、警報発表時について

(1) 【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や県・市から発表される避難経路・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

○午前7時に発表されているとき → 臨時休業・避難

○始業後に発表されたとき → 状況により「保護者への引き渡し」または「待機」を判断
緊急連絡メールで保護者連絡

(2) 【暴風警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→ 臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	→ 自宅待機。発表された時点で臨時休業
解除	午前7時以降いつ解除されても	→ 臨時休業

(3) 【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→ 自宅待機
	始業時までに発表されたとき	→ 自宅待機
	午前10時以降も発表中のとき	→ 臨時休業
解除	午前8時までに解除されたとき	→ 少し遅れて午前中の授業
	午前9時までに解除されたとき	→ 遅れて午前中の授業
	午前10時までに解除されたとき	→ 午後の授業を状況判断により行う。 (連絡網等で連絡)

上記は、『県下全域』または、『吉野川市』地区に警報が発表された場合に適用する。

※ 自宅待機と学校が臨時休業の場合は、緊急連絡メール（一斉送信）で登録者に連絡する。

※ 警報が解除されて授業を行う場合は、緊急連絡メール（一斉送信）で連絡する。
未登録者には個別に電話連絡する。

※ 解除後の登校は、各地域の道路状況によって異なるので、安全に気をつけて登校させる。
教職員が浸水・危険箇所を確認したり、誘導したりする。

(4) 【大気汚染に関する注意報】が発表されたとき 通常授業を行うが次の点に留意する

授業	屋外での授業・部活動	→ 行わない。
	屋内の換気	→ 最小限にし、外気の進入を少なくする。 ※呼吸器系や循環器系に疾患のある生徒の体調に気を配る。
登下校	呼吸器系や循環器系に疾患のある生徒の送迎を保護者に依頼する。	

※環境省の大気汚染物質広域監視システム〔そらまめ君〕(<http://soramame.taiki.go.jp/>)や徳島県PM2.5関連サイトで確認する。

V 緊急連絡先一覧

2014年5月 現在

電話番号

防災	吉野川市防災対策課	2 2 - 2 2 3 5
消防救急	中央広域連合消防本部	2 6 - 0 1 1 9
警察	阿波吉野川警察署	2 5 - 6 1 1 0
教育	吉野川市教育委員会学校教育課	2 2 - 2 2 7 3
保健	鴨島保健所	2 4 - 1 1 1 4
病院	麻植協同病院（救急指定）	2 4 - 2 1 0 1
	美摩病院（救急指定）	2 4 - 2 9 5 7
	四宮医院	2 5 - 2 0 1 6
	杉山歯科	2 5 - 4 1 8 4
	糸田川眼科	2 4 - 2 5 3 1
	和田耳鼻科	2 4 - 2 5 6 6
安全	東洋警備保障	0 8 8 - 6 8 3 - 3 6 6 3
	三菱ビルテクノサービス（エレベータ管理）	0 8 8 - 6 2 6 - 3 5 7 7

災害時優先電話番号

吉野川市立川島中学校**0 8 8 3 - 2 5 - 2 7 3 4**

VI 緊急時の避難場所（自宅で災害にあった場合の川島町内避難所）

校区収容地区	施設名	所在地
山田	川島町公民館山田西分館	山田字芝生45-1
川島	城山老人福祉センター	川島146番地
川島・宮島	川島公民館	栞村860番地
栞村	吉野川市川島支所	栞村2421番地
栞村	川島体育館	栞村2424番地
東児島	東児島老人憩いの家	児島字長池98-1
学・三ツ島	川島公民館学西分館	学字西出目226-1
学	川島老人福祉センター	学字吉本34-2
学・児島・三ツ島	学島小学校	学字辻76
学	こだま会館	栞村1878-3
栞村・学	川島小学校	栞村2193番地
栞村	県立川島高等学校体育館	栞村367-3
栞村	吉野川市交流センター	栞村2827-70

通学途中や自宅で災害に遭った場合の第1避難所と第2避難所（長期化した場合に家族で身を寄せる所）を別紙様式1で提出させている。それには、通学路と危険箇所も書くようにしている。